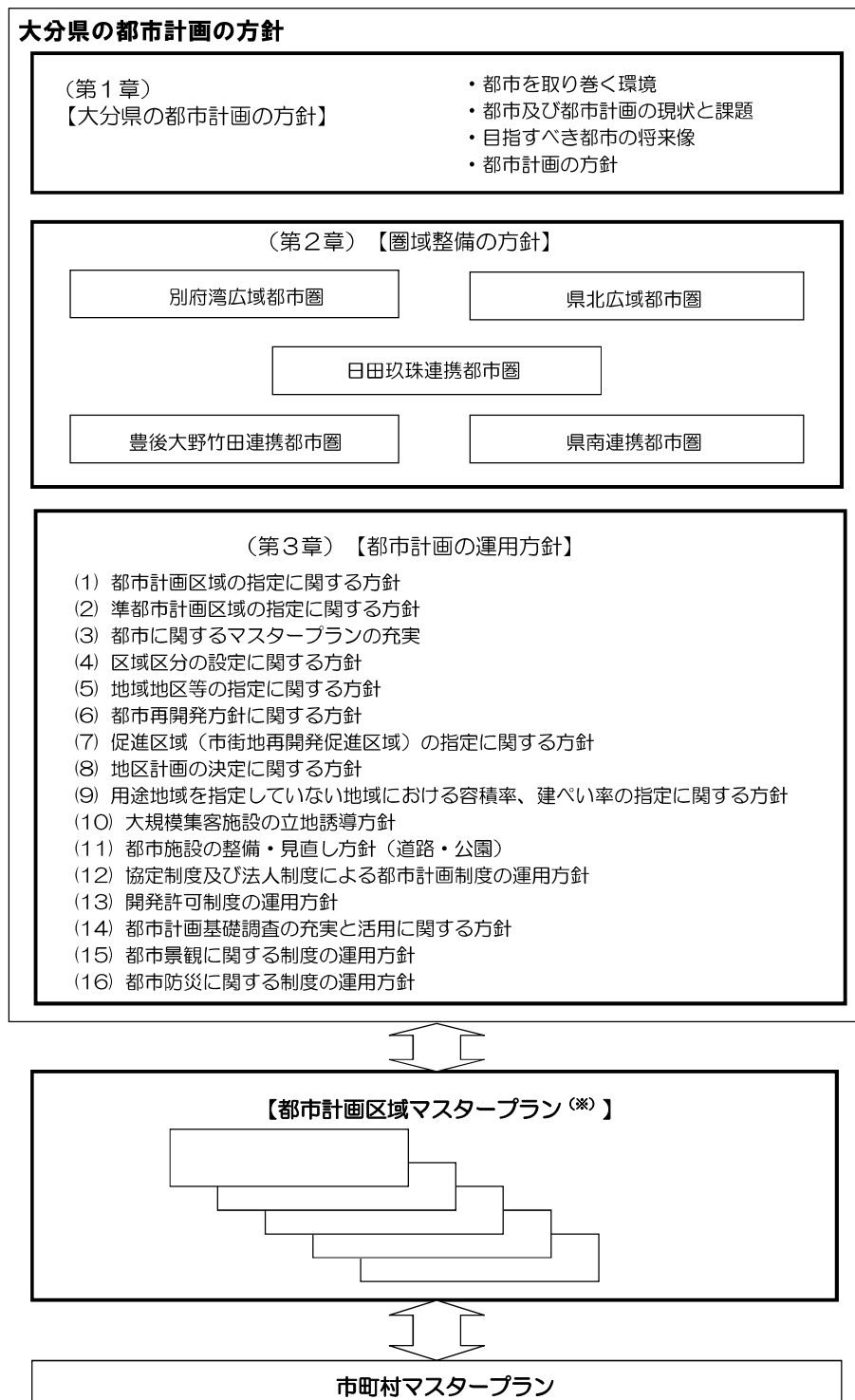


3 計画の構成

「大分県の都市計画の方針」は、次のような内容構成となっています。



※「都市計画区域マスタープラン」の正式名称は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」といい、平成12年の都市計画法改正で新たに位置付けられたものです。